

令和3年第2回
紀南環境広域施設組合議会定例会会議録（第1号）
令和3年9月29日（水曜日）

○議事日程（第1号）

令和3年9月29日（水）午後1時30分開会

- 第1 議長の選挙について
- 第2 議席の指定について
- 第3 会議録署名議員の指名について
- 第4 会期の決定について
- 第5 副議長の選挙について
- 第6 2定報告第1号 繰越明許費について
- 第7 2定議案第1号 紀南環境広域施設組合施設整備事業基金条例の廃止について
- 第8 2定議案第2号 令和2年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算について
- 第9 2定議案第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○会議に付した事件

日程第1から日程第9まで

- | | |
|-----|-------|
| 14番 | 西尾智朗君 |
| 15番 | 松井孝恵君 |
| 16番 | 大石哲雄君 |
| 17番 | 浦愛一郎君 |
| 18番 | 岡本克敏君 |
| 19番 | 曾根和仁君 |
| 20番 | 荒尾典男君 |
| 21番 | 水谷育生君 |
| 22番 | 久原拓美君 |
| 23番 | 檜原貴子君 |
| 24番 | 谷久司君 |
| 25番 | 島野靖君 |
| 26番 | 長脊守君 |

○議員定数 26名

○欠員 0名

○出席議員の氏名（26名）

議席番号	氏名
1番	安達克典君
2番	前田佳世君
3番	北田健治君
4番	尾崎博文君
5番	福榮浩義君
6番	松上京子君
7番	尾花功君
8番	佐井昭子君
9番	岡崎俊樹君
10番	大坂一彦君
11番	原田覚君
12番	天野仁君
13番	堀匠君

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名
管理者	真砂充敏君
副管理者	田岡実千年君

副 管 理 者	小 谷 芳 正 君
副 管 理 者	井 潤 誠 君
副 管 理 者	奥 田 誠 君
副 管 理 者	西 前 啓 市 君
副 管 理 者	田 嶋 勝 正 君
すさみ町環境保健課長	南 典 和 君
那智勝浦町住民課長	在 仲 靖 二 君
太地町副町長	漁 野 洋 伸 君
会計管理者	樫 畑 淳 子 君
事務局 長	栗 畑 昌 典 君
事 務 局	北 山 裕 規 君
事 務 局	鈴 村 益 男 君
事 務 局	谷 本 俊 英 君
田辺市廃棄物処理課長	井 潤 伴 好 君
新宮市クリーンセンター長	池ノ本 要 一 君
みなべ町生活環境課長	寺 本 俊 夫 君
白浜町生活環境課長	廣 畑 康 雄 君
上富田町住民生活課長	瀬 田 和 哉 君
古座川町住民生活課長	久 保 日出樹 君
串本町住民課長	瓜 田 政 稔 君
太地町住民福祉課副主幹	榊 田 将 樹 君

○書記出席者

書 記 橋 本 善 行 君

午後 1時30分 開 会

○事務局長（栗畑昌典君）

定刻となりましたので、只今より、組合議会定例会を開催させていただきます。

よろしくお願いいたします。

皆様、こんにちは。

紀南環境広域施設組合事務局長、私栗畑でございます。

定例会開催に先立ちまして、御連絡並びに御報告申し上げたいと思います。

まず、御連絡事項であります。本日の定例会では、新型コロナウイルス感染防止対策の一環といたしまして、発言を行う場所を一箇所に集約させていただきます。質疑等の際には、誠

に恐れ入りますが、その都度、こちらの発言台にご移動いただいた上で、ご発言いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

続きまして、御報告事項であります。現在、本組合の正副議長に係ることといたしまして、田辺市議会選出議員の任期満了及び副議長たる新宮市議会選出議員の辞職に伴い、議長及び副議長が欠員となっております。

したがいまして、地方自治法第107条の規定により、議長が選挙されるまでの間、出席議員の中で年長議員の方が臨時に議長の職務を行っていただくこと、となっております。

本日の出席議員のうち、年長者は古座川町の谷久司議員でございます。

谷議員、恐れ入りますが、議長席の方におつきおつき頂きますよう、よろしく願い申し上げます。

○臨時議長（谷久司君）

ただいま、御紹介をいただきました谷久司でございます。

年長のゆえをもって、議長が決まるまで臨時議長の職務を務めさせていただきますので、議員各位にはご協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、本日の出席議員は26名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集の令和3年第2回紀南環境広域施設組合議会定例会を開会します。

○臨時議長（谷久司君）

それでは、日程に先立ち、管理者から本定例会の招集挨拶のため、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

定例会開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和3年第2回定例会を招集しましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私にわたり、御多忙の中、御参集いただき、まことにありがとうございます。

心より厚くお礼申し上げます。

はじめに、紀南地域の永年の念願でありました『最終処分場』が、昨年度末に完成し、予定通り本年、令和3年7月1日より供用を致しております。

この事業を少し振りかえってみますと、産業廃棄物と一般廃棄物を併せて処分できる施設を建設するため、平成17年7月に財団法人紀南環境整備公社を設立しました。

公社では、現地調査や候補地の選定などに取り組み、平成23年5月に稲成町を最終候補地として公表しました。

その後、産業廃棄物の計画埋立量の減少により、公社では国の支援が受けられなくなったため、一般廃棄物分だけでも国の支援を受けるため、平成25年8月に『紀南環境広域施設組合』を設立し、公社から事業を引き継ぎました。

稲成町から建設同意を頂くため、管理者として、また、時には地元田辺市長として、幾度となく地元説明会に出向き、話し合いを重ねてまいりました。

厳しいご意見もございましたが、平成30年2月、建設同意の協定を締結することができ、今年無事に供用開始となりました。改めまして、地元である稲成町内会の皆様のご理解とご協力に感謝を申し上げます。

今後は施設の維持管理には万全の体制で行ってまいりますので、今後とも皆様方のご支援、御協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、本日は議会終了後に、施設の見学会を予定しております。本来なら、竣工式を行い式典にて施設披露を行う予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止とさせていただきます。本日は、お時間が許す限りご参加いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

さて、本日の定例会でございますが、このあと皆様に御審議賜る案件につきましては、議長・副議長の選出、繰越明許費の報告の他、議案としましては、令和2年度決算他2件の計3件となっております。

御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。招集の御挨拶とさせていただきます。

以上でございます

○臨時議長（谷久司君）

それでは、お手元に配付の日程により、本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。私の方からは、日程第1、議長の選挙までの議事を運営いたします。

以後の日程につきましては、新議長が運営されますので、ご了承願います。

なお、議事の進行上、このたび新たに選出されました議員各位には仮議席を指定しておりますが、その仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

それでは、前回の定例会以降、田辺市、新宮市、太地町、古座川町、串本町において、新たに選出されました議員の皆様方について、事務局より御紹介させていただきます。

事務局長、栗畑昌典君。

○事務局長（栗畑昌典君）

それでは命によりまして、私の方から新たに各市町の議会から選出され、本組合議員になられました皆様方を仮議席順に、御紹介申し上げます。

まことに恐れ入りますが、議員の皆様方には、その都度、自席にて自己紹介をお願いいたします。

ではまず、田辺市議会議員の安達克典議員でございます。

○安達克典議員

安達克典です。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○事務局長（栗畑昌典君）

田辺市議会議員の前田佳世議員でございます。

○前田佳世議員

前田佳世です。

よろしくお願いいたします。

○事務局長（栗畑昌典君）

田辺市議会議長 北田健治議員でございます。

○北田健治議員

北田です。

よろしくお願いいたします。

○事務局長（栗畑昌典君）

田辺市議会議員の尾崎博文議員でございます。

○尾崎博文議員

尾崎です。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○事務局長（栗畑昌典君）

田辺市議会議員の福榮浩義議員でございます。

○福榮浩義議員

福榮です。

どうかよろしくお願いいたします。

○事務局長（栗畑昌典君）

田辺市議会議員の松上京子議員でございます。

○松上京子議員

松上です。

よろしくお願いいたします。

○事務局長（栗畑昌典君）

田辺市議会議員の尾花功議員でございます。

○尾花功議員

尾花です。

よろしくお願いいたします。

○事務局長（栗畑昌典君）

田辺市議会議員の佐井昭子議員でございます。

○佐井昭子議員

佐井でございます

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○事務局長（栗畑昌典君）

新宮市議会議員の岡崎俊樹議員でございます。

○岡崎俊樹議員

岡崎です。

よろしくお願いいたします。

○事務局長（栗畑昌典君）

太地町議会議長の水谷育生議員でございます。

○水谷議員

水谷です。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○事務局長（栗畑昌典君）

太地町議会議員の久原拓美議員でございます。

○久原議員

久原です。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○事務局長（栗畑昌典君）

古座川町議会議長の谷久司 議員でございます。

○谷久司議員

谷です。

よろしくお願いいたします。

○事務局長（栗畑昌典君）

串本町議会議員の島野靖議員でございます。

○島野靖議員

島野です。

よろしく願いいたします。

○事務局長（栗畑昌典君）

串本町議会議員の長脊守議員でございます。

○長脊守議員

長脊です。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○事務局長（栗畑昌典君）

以上のとおり、田辺市議会から8名、新宮市議会から1名、太地町議会から2名、古座川町議会から1名、串本町議会から2名の計14名であります。

ありがとうございました。

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、私、臨時議長において指名することにいたします。

これに、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（谷久司君）

異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名するに決しました。

それでは、指名いたします。

従前の議長は、田辺市議会の議長の職にある方をお願いしておりますので、今回もその例により、本組合議会の議長には、田辺市議会議長の北田健治君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、臨時議長において指名いたしました北田健治君を本組合議会の議長の当選人と定めることに、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

日程第1 議長の選挙について

○臨時議長（谷久司君）

それでは、日程に入ります。

日程第1 「議長の選挙」を行います。

本件につきましては、田辺市議会選出議員の改選に伴い、現在、議長が欠員となっておりますので行うものであります。

この場合、お諮りいたします。

議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行うことといたします。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（谷久司君）

○臨時議長（谷久司君）

異議なしと認めます。

よって、北田健治君が、本組合議会の議長に当選されました。

ただいま当選されました北田健治君に通告いたします。

あなたは、選挙の結果、議長に当選されましたので、本組合議会会議規則第33条第2項の規定により本席から告知いたします。

この場合、当選人から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

北田健治君。どうぞ。

○2番（北田健治君）

改めまして、こんにちは。

この度、議員の皆様方から議長にご推挙いた

だき、議長の大役を仰せつかることになりました、田辺市議会議長の北田でございます。

紀南地域の長年の懸案事項であった最終処分場が無事に完成し7月から供用が開始されました。この節目の時期に、この任にあたりますことを大変光栄に思っておりますし、また、責任の重さも感じております。

この上は、議長として円滑な議会運営に努めてまいりますので、どうか皆様のご指導、ご鞭撻を心よりお願い申し上げまして、就任にあたってのあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○臨時議長（谷久司君）

それでは、議長が決まりましたので、議長席を交代させていただきます。

議長は議長席におつき願います。

皆さん、御協力ありがとうございました。

（議長席交代）

○議長（北田健治君）

それでは、先ほど、臨時議長より、日程第2「議席の指定」以降の議事日程については、新議長が選出されてから運営されたいとのことであります。

そうしたことで、特に日程の変更等もありませんので、お手元に配付の日程に従い、会議を進めます。

事務局長、栗畑昌典（くわはた まさのり）君。

○事務局長（栗畑昌典君）

はい、議長。番外局長、栗畑。

それでは命によりまして、新しく選出された14名の議員の議席を朗読いたします。

- 1番 田辺市 安達克典 君、
 - 2番 田辺市 前田佳世 君、
 - 3番 田辺市 北田健治 君、
 - 4番 田辺市 尾崎博文 君、
 - 5番 田辺市 福榮浩義 君、
 - 6番 田辺市 松上京子 君、
 - 7番 田辺市 尾花 功 君、
 - 8番 田辺市 佐井昭子 君、
 - 9番 新宮市 岡崎俊樹 君、
 - 21番 太地町 水谷育生 君、
 - 22番 太地町 久原拓美 君、
 - 24番 古座川町 谷 久司 君、
 - 25番 串本町 島野 靖 君、
 - 26番 串本町 長脊 守 君、
- 以上でございます。

○議長（北田健治君）

ただいま朗読のとおり、議席を指定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名について

日程第2 議席の指定について

○議長（北田健治君）

続いて、日程第2 議席の指定を行います。

今回、新たに選出されました議員の議席を本組合議会会議規則第4条第2項の規定により、指定いたします。

議員の氏名と議席番号を朗読いたさせます。

○議長（北田健治君）

続いて、日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

組合議会会議規則第104条の規定により、本定例会の会議録署名人として、

8番 佐井昭子君、19番 曾根和仁君、以上、2人の諸君を、また、会議録署名議員の予備議員として、9番 岡崎俊樹君、20番 荒尾典男

君、以上、2人の諸君を指名いたします。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたします。

これに、異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

日程第4 会期の決定について

○議長（北田健治君）

次に、日程第4 会期の決定についてを上程いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたします。

これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（北田健治君）

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

○議長（北田健治君）

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

従前の副議長は、新宮市議会選出議員にお願いしておりましたので、今回もその例により、本組合議会の副議長には、新宮市議会議員の大坂一彦君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました大坂一彦君を本組合議会の副議長の当選人と定めることに、異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

日程第5 副議長の選挙について

○議長（北田健治君）

続いて、日程第5「副議長の選挙」を行います。

本件につきましては、副議長たる新宮市議会選出議員の辞職に伴い、現在、副議長が欠員となっておりますので行うものであります。

この場合、お諮りいたします。

副議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行うことといたします。

これに異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（北田健治君）

異議なしと認めます。

○議長（北田健治君）

異議なしと認めます。

よって、大坂一彦君が、本組合議会の副議長に当選されました。

ただいま当選されました大坂一彦君に通告いたします。

あなたは、選挙の結果、副議長に当選されましたので、本組合議会会議規則第33条第2項の規定により本席から告知いたします。

この場合、当選人から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

10番、大坂一彦君。

○10番（大坂一彦君）

皆様、あらためまして、こんにちは。

今、議長から指名をいただき、また、皆様からご推挙をもちまして副議長に就任させていた

だくことになりました新宮市議会から参っております大坂と申します。

この上は、北田議長をお支えして、この会の発展に少しでもお役に立てればと思っております。これからも、どうぞご指導、ご鞭撻の程、よろしく願い申し上げます。

日程第6 2定報告第1号 繰越明許費について

○議長（北田健治君）

続いて、日程第6 2定報告第1号 繰越明許費についてを上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

2定報告第1号 繰越明許費につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（北田健治君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 栗畑昌典君。

○事務局長（栗畑昌典君）

2定報告第1号につきましては、補足説明をさせていただきます。

議案書の1ページでございます。

繰越明許費につきましては、一般会計において令和3年度に予算を繰り越して執行するものでございます。

内容につきましては、2ページの令和2年度紀南環境広域施設組合繰越明許費繰越計算書の

とおり地域振興事業費負担金86万6千円を翌年度へ繰り越し致しましたので、報告するものでございます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（北田健治君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北田健治君）

質疑なしと認めます。

2定報告第1号は、以上で終わります。

日程第7 2定議案第1号 紀南環境広域施設組合施設整備事業基金条例の廃止について

○議長（北田健治君）

続いて、日程第7 2定議案第1号 紀南環境広域施設組合施設整備事業基金条例の廃止についてを上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

2定議案第1号 紀南環境広域施設組合施設整備事業基金条例の廃止について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、組合議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北田健治君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 栗畑昌典君。

○事務局長（栗畑昌典君）

2定議案第1号、紀南環境広域施設組合施設整備事業基金条例の廃止について、補足説明をさせていただきます。

議案書の3ページ及び4ページでございます。

紀南環境広域施設組合施設整備事業基金は、広域廃棄物最終処分場整備事業及びこれに付随する業務のための財源として、当組合の前身であります財団法人紀南環境整備公社からの寄附金をもって積み立てたものでございます。

当該基金につきましては、広域廃棄物最終処分場整備事業が完了する令和2年度において、全額を処分し、当該事業に要する費用に充当したことに伴い、当該基金に係る所期の目的は達成されたことから、本条例を廃止するものでございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北田健治君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（北田健治君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（北田健治君）

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

2定議案第1号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（北田健治君）

異議なしと認めます。

よって、2定議案第1号は、可決いたしました。

日程第8 2定議案第2号 令和2年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算について

○議長（北田健治君）

続いて、日程第8 2定議案第2号 令和2年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算についてを上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

2定議案第2号 令和2年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、組合議会の認定をお願いするものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北田健治君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 栗畑昌典君。

○事務局長（栗畑昌典君）

2定議案第2号につきまして、補足説明をさせていただきます。

議案書の6ページをごらんください。

令和2年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算書でございます。

詳細につきましては、8ページ以降の事項別

明細書で御説明いたしますので、ここでは合計のみの説明とさせていただきます。

では、まずその6ページ歳入における合計でございますが、予算現額が26億4,973万円、調定額と収入済額がともに26億4,923万4,378円、不納欠損額、収入未済額ともに0円、したがって、予算現額と収入済額との比較はマイナス49万5,622円となっております。

続いて、7ページでございます。

歳入に対する歳出であります。

歳出合計につきましては、予算現額26億4,973万円に対し、支出済額26億4,003万159円、翌年度繰越額86万6千円、したがって、不用額は883万3,841円、予算現額と支出済額との比較は969万9,841円でございます。

この結果、歳入歳出差引残額は、表の欄外に明記のとおり920万4,219円となり、翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、次の8ページをごらんください。

歳入歳出決算事項別明細書に基づきまして、決算内容を御説明さしあげます。

始めに歳入でございます。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 負担金の、1節 総務費負担金でございますが、予算現額2,353万3千円に対し、調定額及び収入済額はともに2,053万4,877円であります。

内訳といたしましては、構成市町からの総務費に係る負担金収入でございます。

また、2節 衛生費負担金でございますが、予算現額が19億3,689万5千円に対し、調定額及び収入済額がともに19億3,373万6,154円で、内訳は次のページにかけて記載のとおり、構成市町からの衛生費に係る負担金収入でございます。

次に、9ページの2款 国庫支出金、1項 国庫補助金、1目 衛生費国庫補助金の1節 清掃費補助金でございます。

予算現額5億2,773万7千円に対し、調定額及び収入済額につきましても、ともに5億

2,773万7千円で、これは、国からの循環型社会形成推進交付金でございます。

続いて、10ページをお願いします。

3款 県支出金、1項 県補助金、1目 衛生費県補助金の1節 清掃費補助金でございます。

予算現額4,329万1千円に対し、調定額及び収入済額がともに4,321万円で、これは、県の廃棄物処理施設整備等事業費補助金でございます。

次に、10ページから11ページにかけての4款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 利子及び配当金の1節 利子及び配当金でございますが、予算現額24万9千円に対し、調定額及び収入済額は、ともに16万3,725円あります。

これは二つの基金運用に伴う利子収入で、内訳としましては、備考欄に記載のとおり、施設整備事業基金における利子が4万9,361円、廃棄物最終処分場運営適正化基金における利子が11万4,364円あります。

次に、11ページから12ページにかけての5款 繰入金、1項 基金繰入金、1目 施設整備事業基金繰入金、1節 施設整備事業基金繰入金でございますが、予算現額3,725万2千円に対し、調定額及び収入済額がともに3,719万8,018円、また、2目 廃棄物最終処分場運営適正化基金繰入金、1節 廃棄物最終処分場運営適正化基金繰入金でございますが、予算現額7,358万5千円に対し、調定額及び収入済額がともに7,350万3千円あります。

これらは、令和2年度の工事請負費など広域廃棄物最終処分場整備事業に要する費用の一部として充当するため、施設整備事業基金及び廃棄物最終処分場運営適正化基金から繰り入れたものでございます。

続きまして、12ページから13ページにかけての6款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金、1節 前年度繰越金でございますが、予算現額718万7千円に対し、調定額及び収入済額

がともに1,314万6,221円であります。

これは、令和2年度地域振興事業費負担金に係る繰越金であります。

さらに、その13ページの、7款 諸収入、1項 雑入、1目 雑入でございますが、1節 雑入の予算現額1千円に対し、調定額及び収入済額はともに5,383円であります。

これは、会計年度任用職員の雇用保険料自己負担分であります。

以上、歳入合計につきましては、14ページの下段に記載のとおり、予算現額が26億4,973万円で、調定額、収入済額がともに26億4,923万4,378円、不納欠損額、収入未済額がともに0円となっております。

続きまして、15ページの歳出でございます。

主なものについて、御説明させていただきます。

まず、1款 議会費でございます。

予算現額60万2千円に対し、支出済額が36万2,268円となっており、不用額は23万9,732円でございます。

主な内容といたしましては、組合議員の皆様方への報酬や定例会へのご案内ほか各種通知に要した通信費でございます。

続きまして、16ページをごらんください。

2款 総務費でございます。

予算現額2,212万9千円に対し、支出済額が2,033万992円となっており、不用額は179万8,008円であります。

主な内容でございますが、1項 総務管理費、1目 一般管理費、1節 報酬 支出済額179万4,024円は、監査委員、管理者、副管理者及び会計年度職員に対する報酬でございます。また、2節 給料 支出済額827万4,520円は組合職員2人分の給料でありまして、次の17ページにかけての3節 職員手当等 支出済額433万3,783円も同じく、その組合職員2人分の職員手当等でございます。

さらに、4節 共済費 支出済額288万9,598円につきましても、同じく組合職員2人分の和

歌山県市町村職員共済組合負担金等でございます。

そして、17ページから18ページにかけての13節 使用料及び賃借料 支出済額199万1,073千円につきましては、複写機、電子計算機及び事務所の借料等でございます。

続きまして、18ページの3款 衛生費でございます。

予算現額26億2,599万9千円に対し、支出済額が26億1,933万6,899円、翌年度繰越額が86万6千円となっており、不用額は579万6,101円でございます。

主な内容でございますが、1項 清掃費、1目 広域最終処分場整備事業費 2節 給料 支出済額1,398万2,700円は、組合職員3人分の給料で、次の19ページにかけての3節 職員手当等 支出済額885万9,076円と4節 共済費 支出済額480万163円につきましても、同じく3人分の職員手当等や和歌山県市町村職員共済組合負担金等でございます。

次に、12節 委託料 支出済額2,084万3,880円は、浸出水処理施設建設工事に係る工事監督業務、ほか3件の業務に係る委託料でございます。

そして、14節 工事請負費 支出済額25億3,002万円につきましては、平成30年度から取り組んで参りました、埋立処分地建設工事及び浸出水処理施設建設工事等に要した費用でございます。

続いて、18節 負担金補助及び交付金 支出済額4,030万4,002円は、稲成地区への道路整備事業等に要した地域振興事業費負担金でありまして、その内訳は、令和2年度分が3,467万6,392円、令和元年度繰越明許分が562万7,610円となっております。

なお、地域振興事業費負担金86万6千円につきましても、翌年度へ繰り越ししてございます。

次の20ページをお願いします。

4款 予備費につきましては、充当はございませんでしたので、予算現額100万円に対し支

出済額が0円、よって不用額100万円となっております。

以上、歳出合計につきましては、21ページの下段に記載のとおり、予算現額26億4,973万円に対し、支出済額が26億4,003万159円、翌年度繰越額が86万6千円、不用額が883万3,841円となっております。

続きまして、22ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

1 歳入総額26億4,923万4千円、2 歳出総額26億4,003万円となり、3 歳入歳出差引額920万4千円から、4 翌年度へ繰り越すべき財源としまして繰越明許費繰越額86万6千円を差し引いた、5 実質収支額は833万8千円となります。

また、6 実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は0円でございます。

最後に、次の23ページでございます。

財産に関する調書でございます。

1 公有財産につきまして、土地の決算年度末現在高は、14万8,042.13平方メートルであります。

また、建物の決算年度末現在高は、延面積が1,191.05平方メートルであり、紀南広域廃棄物最終処分場が完成したことに伴い、令和2年度において皆増となっております。

次に、2の物品につきましては普通乗用車1台、軽四乗用車1台に加え、令和2年度において、普通貨物車1台、軽四輪貨物車1台、建設機械3台が増加し、計7台となっております。

3の債権はございません。

最後に4の基金につきましては、施設整備事業基金の決算年度末現在高が0円、廃棄物最終処分場適正化基金の決算年度末現在高が1,338万3,601円の合計1,338万3,601円でございます。

以上で、2定議案第2号 令和2年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご認定のほどよろしくお願いたします。

○議長（北田健治君）

説明が終了いたしました。

引き続き、監査委員の意見を求めます。

監査委員 原田覚君。

○監査委員（原田覚君）

議長、11番、監査委員、原田。

私の方から、監査報告をさせていただきます。

審査は、去る8月24日、山本監査委員さんと一緒に、組合事務所において、歳入歳出の決算書及び関係書類を慎重に審査し、必要に応じて、事務局の説明を聴視しました。

その結果、決算計数は会計管理者保管の諸帳簿と符合し、計数は正確でございました。

なお、予算の執行状況につきましても、適正なものと認めました。

以上、監査報告といたします。

○議長（北田健治君）

それでは、事務局の説明並びに監査委員の意見の報告は終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北田健治君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北田健治君）

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

2定議案第2号 令和2年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（北田健治君）

異議なしと認めます。

よって、2定議案第2号は、可決いたしました。

日程第9 2定議案第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（北田健治君）

続いて、日程第9 2定議案第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを上程いたします。

○議長（北田健治君）

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

ただいま、上程されました議案は、識見を有する者のうちから選任いたしております監査委員 山本紳次氏の任期が令和3年11月5日をもって満了いたしますので、引き続き、同委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、同意をお願いするものがあります。

住所、氏名、生年月日であります。田辺市文里一丁目4番12号、山本紳次、昭和35年3月17日生まれ、61歳でございます。

以上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(※事務局職員が全席に当該監査委員の履歴書を配付。)

○議長（北田健治君）

提出者の説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（北田健治君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本件については、直ちに採決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（北田健治君）

異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたしました。

それでは、お諮りいたします。

2定議案第3号は、これを同意することに異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（北田健治君）

異議なしと認めます。

よって、2定議案第3号は、これを同意することに決しました。

閉 議

○議長（北田健治君）

以上をもって、本定例会に付議されました議案は、すべて議了いたしました。

他に、発言その他ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（北田健治君）

それでは、これをもって、令和3年第2回紀南環境広域施設組合議会定例会を閉会いたします。

皆様、どうも御苦勞さまでした。

午後 2時13分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年9月29日

紀南環境広域施設組合

議 長 北 田 健 治

臨時議長 谷 久 司

議 員 佐 井 昭 子

議 員 曾 根 和 仁